2024 年 12 月発行　No. 17

日本 DMORT ニュース第 17 号

DMORT の公式ニュースレター

目次

1. 石川県警察協定締結

2. ウクライナ医療チーム研修 参加

3. 養成研修 in 京都

4. 訓練

1）京都府警察南署災害時被害者家族支援

2）中部国際空港

3）滋賀県合同防災訓練

5. 事務局からのお知らせ

1. 石川県警察協定締結

理事長　吉永 和正

令和 6 年(2024)10 月 22 日（火）13:30 より石川県警察本部において大嶌正洋 本部長と日本 DMORT 吉永和正理事長との間で「事件等発生時における被害者等の支援に関する協定」の締結式が行われました。警察からは警務部長と警務部参事官兼県民支援相談課長が出席されました。（写真 1）

石川県警察との接触が始まったのは、今年 1 月の能登半島地震発生直

写真 1　石川県警察との協定締結式

後からです。愛知県支部が愛知県警察を通じて石川県警察に DMORT 派遣の打診を始めたことはすでにご報告したとおりです。（日本 DMORT ニュース 臨時特集号 2024 年 3 月発行） 日本 DMORT は 1 月 4 日から 1 月 14 日までの間、珠洲・輪島で活動し、14 日の撤収時に吉永が石川県警察本部を訪れ、被害者支援室 山越裕悟 室長に挨拶をしました。活動報告とお礼を伝えるとともに、協定についても検討をお願いしました。その後、7 月 10 日に山越室長より協定締結についての打診の連絡があり、早速理事会に諮って進めることとなりました。7 月 17 日には協定締結式の日程が 10 月 22 日に決まりました。

石川県警察との協定の最大の特徴は、活動実績のある地域の県警察との協定であるという点です。活動実績があることで、警察側は DMORT がどのような活動をするのか、DMORT が活動することで警察側にどのような利点や課題があるのかも十分に知った上で検討されたことと思います。「発災直後に遺族対応の人員不足が懸念されるなか、早期より専門的知識を有する DMORT が警察職員と遺体安置所で活動を行った点はとても有益であったという意見があり、協定締結への流れとなった」という趣旨の説明を後に受けました。DMORT を十分に評価していただいた上での協定締結であり、私たちにとっても、特別に意義のある協定と言えます。

協定締結式の後に研修会が実施され、「一般社団法人 日本 DMORT の活動について」とう演題名で吉永が約 60 分の講演を行いました。（写真2）職員の方々の関心も高く刑事、交通、警備など各部門から約 30 名の方が参加されました。協定締結直後ということもありますが、警察内部での関心の高さを実感しました。今後もさらなる連携を続けてゆきたいと考えています。

写真2 石川県警察での講演の様子

2. ウクライナ医療チーム研修 参加

理事長 吉永 和正

2024 年 8 月 14 日（水）に JICA 東京においてウクライナの医療チームの研修に参加する機会があったので報告します。

日本政府の方針に基づいて JICA が実施するウクライナ復興支援の一環として「リハビリテーション、災害医療、薬剤耐性・感染予防管理の分野の保健医療人材の能力強化」があげられており、

今回は災害医療が対象となりました。8 月 9 日に東京着、8 月 10 日～16 日が講義、視察等の研修、8 月 17 日に東京発という予定で、ウクライナ災害医療科学・実践センターより 3 名、テルノピル国立医科大学部局間教育・研修センターより 1 名、ウクライナ保健省医療サービス局一次・救急・災害医療課より 1 名の計 5 名が対象となりました。

写真3　講義の様子

8 月 14 日は災害精神医学をテーマに講義が組まれていました。午前中は DMAT による講義、午後は DPAT、日赤こころのケア、DMORT（吉永担当）、遺族対応（村上担当）など有識者の講義になっていました（写真3）。

15:00 より吉永が DMORT についての説明を行いました。ウクライナ語通訳が付いているので日本語で話せば良いのですが、スライド自体は英語で準備するようにとの指示があり、通常に用いているスライドのすべてを英訳したものを作り講義を行いました（写真4）。

英語画面を見ながら日本語で話すというのは大変だなと感じましたが、スライド自体は何度も使っているもので内容は把握できており講義自体の支障はありませんでした。参加者から、「ウクライナでも災害医療は救命に目を向けているが死亡者も視野にいれた包括的なシステムが必要と感じた」と発言がありましたが、これはまさに私たちが一番伝えたかったことです。

これに続いて村上副理事長による「遺族対応」の講義がウェッブで行われました。 私たちは見慣れたスライドでしたが、はやり「遺族を傷つける可能性のある言葉」に注目が集まりました。ウクライナの参加者からは「自分たちも使っていたが、気をつけたい。心的支援の個人サポートプログラムはあるが、これを改善するために使える情報であった。」と発言がありました。

写真4　吉永先生　プレゼンテーション

終わってからDMAT事務局も含めて総合討論の機会がありましたが、災害医療チームが活動するのは占領から取り戻した地域という話しが最も印象的でした。このような地域に一番に入るのが災害医療チームであり、占領中のストレスが大きく、心理的支援のニーズが高いとのことでした。災害精神医学という枠組みで講義が行われたこともよく理解できました。講義を行ったものにおみやげを頂きましたが、災害医療のロゴの入ったワッペンです。(写真6) 最後に参加者全員で写真を撮って閉会となりました(写真5)。

DMORTと海外との接触はこれまで韓国だけでしたが(ニュース第14号)、ウクライナとの接点を持って日本DMORTの活動は海外にも発信できるものであると感じるようになりました。これも今後のDMORTの課題と考えています。

写真5 参加者

写真6 ワッペン

3. 養成研修 in 京都

特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン 新谷 絢子

この度、研修会開催にあたり、ご準備から当日の運営に至るまでスタッフの皆様、また見えないところで関わってくださった皆様に心より感謝申し上げます。DMORTには、ずっと関心を持ってお

り今回ようやく研修受講が叶いました。研修内容も大変充実していて有意義で、諸先生方やスタッフ皆様の講義や研修内でのご指導、関わりに大変感銘を受け、参加できたことを光栄に思います。これまで看護師として人の“命を救う・守る” 医療という現場で働き、病院・在宅・被災地・地域などで多くの看とりにも携わってきました。特に印象的なのが災害現場で喪失体験をした多くの人との出会いです。ある人は、家族を同時に4人亡くされ、毎日「死にたい、死にたい。なんで自分だけ生き残ってしまったのか」と。また家族全員亡くし震災孤児となったある小学生はクリスマスのお願いに「なくなったひとを生き返らせて」と手紙を書いて私に渡してくれました。災害時は一人でも多くの命を救うため多くの関係者が尽力する一方、災害直接死や災害関連死は少なからず出てしまう現状がある。この不条理に苦しむ人々に対して少しでも支えになりたい。例えご遺体となられても一人の人間として尊厳・敬意をもった関わりや遺族ケアに従事したいとずっと思っていました。また、私自身も多くの死別体験をした遺族体験・看とり経験から、最期の故人の顔や姿、最期の環境、最後に関わってくれた人の言葉、声かけ、関り（最後の場面）が、ご遺族のグリーフの回復のプロセスに大きな影響を与えると実感。だからこそ DMORT の様に早い段階で被災地に入り、ご家族がご遺体に対面するその瞬間にご遺族の傍で関わる、そこに存在するということに大きな意義・価値があると実感しています。ご遺族は悲しみや苦しみを抱えながらも生きていかなければならない、その心痛ははかりしれないものです。我々がご遺族に関われるのは、ほんのわずかな限られた時間。その中でも誠心誠意、亡くなられた方やご遺族に向き合い、関われる人でありたいと研修を通して改めて強く思いました。また、DMORT は遺族との直接関われる場面だけでなく、その後の遺族の継続的なグリーフサポートの必要性も認識した上で、専門家や必要な場所に繋ぐというシームレスな支援も視野に活動されていることに共感・感銘を受けました。いつの日か DMORT の一員として活動ができるように、まずは地道に災害時の遺族ケアについて自己研鑽・経験・活動を続けていきたいと思います。ありがとうございました。

写真7　養成研修　講義の様子

日本災害医療通訳ネットワーク　山村 好映

今回の研修では、今までボランティア活動で経験したことが全て関わっているように思い、改め

て「死」について考えました。ボランティア活動で学んだことは、私の社会的孤立を防ぐことであり、同時に貴重な経験をさせて頂いております。私の喪失体験と、日本語を母国語としない残されたご家族との関わり方について考える機会となりました。

大きな夢を抱いて来日したにも関わらず、被災し、ご家族が来日された時、どのように接すべきか考えました。亡くなられた方へは、一礼し、声をかけ、最後の最後まで大切に接します。ご家族へは、静かにし、距離を保ちつつも傍にいることが大切だと思います。研修であったとしても、とても悲しい気持ちでした。

私の担当の場面では、サンドバッグの様に、ご家族のお気持ちを受け止める役となりました。その場で、ご家族のお気持ちを受け止めなければと思い、じっくりとお話を聞いて、質問にお返事をしました。接し方が正しかったのかどうかは、今でもわかりません。亡くなられた方と、残されたご家族や周囲の方との思い出は、それぞれ異なるので、お気持ちをわかることはできません。ただ、「死」を目の前にしたお気持ちに、少しは関われたと思います。特に、幼い子供を亡くされた場面では、本当につらく、悲しい気持ちになりました。どうにもならない状況を受け入れるために、ご家族や関わる方の様々な感情が入り混じることです。

研修中、通訳することを考えるよりも、それぞれの場面に集中しておりました。帰り道で、通訳が必要な状況を考え、文化的な背景、声の調子を意識し、事実を通訳する場面を考えました。淡々とした会話を通訳しつつも、どのように接したらよいのか、またご家族の様子を何回もイメージしました。国内での災害が発生した時に、日本語を母国語としない方への言語支援としてできることは何か、またご家族への接し方を考える貴重な機会となりました。活動する機会はないと願いますが、改めて様々な面から「死」について考え視野が広がりました。

写真8 養成研修

4. 訓練

1）京都府警

原町赤十字病院　稲川 秀樹

9 月 4 日に京都府警と合同で南警察署にて訓練を行い、DMORT からは 8 名が参加しました。訓練は、9 月 1 日からの大雨で河川が氾濫し、旅行に来ていた親子（父・息子）が車ごと流されて亡くなった（他にも亡くなった方は多数）という設定でした。遺体安置所にご家族（妻・娘）がいらし

て、ご遺体の特徴や衣類の写真等の掲示物をご覧になり本人かもしれないと受付されるところから訓練は開始されました。受付では府警の方と行政の方（各 1 名）が対応され、ご家族と照らし合わせた特徴が一致したのでご遺体の担当者（府警の方 2 名）に引き継ぐ流れでした。引き継ぎの際に府警の方から DMORT の紹介をしていただき、同行の了承を得てからサポートを開始することが当初のシナリオでしたが、1 回目の訓練の振り返りで安置所にご家族がいらしたときからサポートを開始した方が良いのではという意見もあり、2 回目ではより早くサポートに入るように修正しました。ご家族役は演劇を行っている学生さんで、リアルな演技をしていただいたのでこちらも真剣に取り組むことができました。ご家族役の方からは、ご遺体の状態の説明を受けている時は冷静に話を聞くことができたが、安置室に対面に行こうとすると気持ちが重くなったとの感想がありました。また娘役の方からは、ご遺体（父親）との対面の可否を自分に質問されずに母親に質問されたことが、人格を否定されたような気持になり嫌だったとの感想がありました。年齢等にも依るとは思いますが、子供自身に面会の意思を確認せずに会わせなかった場合、こころの傷（後悔）として残ってしまうこともあるかと感じました。

同じようなシチュエーションであっても、全く同じ反応をされるご家族はいらっしゃらないかと思います。このような訓練に参加することによって、様々な事態に柔軟に対応できるよう、自身の引き出し（対応能力）を増やしておく必要性を実感しました。

写真9　ロールプレイの様子

「京都府警　災害発生時訓練に参加して」

京都府立医科大学　井上 郁

令和 6 年 9 月 4 日に京都府警察南署にて開催された災害時被害者家族支援訓練に参加してきました。訓練は毎年行われていて、今回は府内25のすべての警察署から被害者支援を担当する警察官など関係者およそ80人が集まりました。

想定は、大雨の被害で複数の遺体が発見され、遺体が安置された警察署を遺族が訪れたということでした。毎年、京都芸術大学舞台芸術学科の学生さんが被害者家族としてロールプレイに参加されていますが、迫真の演技で緊張感を一気に高められて、警察職員、市町村職員、そして、DMORT メンバーもあたふたと巻き込まれていきました。ロールプレイは 2 列 2 回で行われましたが、1 回目での課題について 2 回目では予め職員間と DMORT で声を掛け合って連携し改善して臨むことができました。

私が今回感じたことの一つに、警察と家族では思いにギャップがあるんだなということがありました。警察としては身元確認をして遺体取り違えを防ぎたい・事件性の有無の確認をしたいということ

だと思われますが、家族としては早く会いたい、見つけてあげたい。出来れば生存のまま見つけたいという気持ちで訪れていると思われます。そこに微妙なボタンの掛け違いが生じてストレスを生み、警察としても寄り添いたいのだけれども、家族からすると意に反する確認ばかりされるということになろうかと思うのです。そこで DMORT メンバーによるアドボケイトがなされることが重要だと感じました。気が動転しておられる家族を代弁・擁護することが求められるのだと思います。アドボケイトがなされるには、警察職員の求めるものと家族の求めるものを機微よくキャッチして、家族が言葉を発すること、意思決定をすることができない状況を支援するアドボカシーが求められると思います。

そのためにも普段の訓練を通じて連携し相互の役割と機能を確認しておくことが重要であると思いました。備えたいと思います。

写真10　京都府警　訓練参加者

2）中部国際空港

滋賀県立総合病院　ソーシャルワーカー　山脇 克哉

2024 年 10 月 10 日、中部国際空港消火救難・救急医療活動総合訓練に参加させていただく機会を得ました。

中部国際空港株式会社社長のあいさつでは、今年は 1994 年に発生した名古屋空港（現小牧空港）での中華航空 140 便墜落事故（乗員乗客 271 人中 264 人が亡くなられた）から 30 年になるのとのことでした。

写真11　中部国際空港　ロールプレイの様子

はじめに発災、検視・検案からご家族対応までの流れを愛知県警察、航空会社を含めて全体で確認しました。その後、プレイヤーは 3 班に分かれ、班ごとに役割分担や配慮すべき点などを確認しました。私たちの班ではご家族に自己紹介をしてから介入することを確認し、ツールとしてはご家族用にポケットティッシュを準備しました。また、「ご遺体」「ご遺族」などの用語は使用せず、「ご本人」「お体」「ご家族」に統一することを決めました。しかし、予定通りにはいかず、自己紹介も十分できないまま支援を開始することとなりました。まず、警察官とご家族が対面で座り、ご本人が亡くなられたことが告げられました。この時、DMORT はご家族の横で控えていたため、ご家族の表情などを十分に確認することができませんでした。警察官は、「今回は少し残念なことをお話ししなければなりません」といった前置きを入れ、BAD　NEWS の伝え方の基本を実施していました。ご家族からは「本当に亡くなったんですか」「まだ温かいよ。何もできないの？」という声が聞かれました。また、「私が旅行券をプレゼントしたから、お母さんは死んでしまったんだ。自分が悪いんだ」という自責の念が表出されました。私たちの班では、ご家族に寄り添い、ご家族の言葉を傾聴し、ご本人とご家族の時間を過ごしていただけるよう声をかけ、沈黙を大切にし、一緒に時間を過ごしました。DMORT がご家族とお話しする前にご本人の状態や黒タグ、検案書を確認しておくことや、警察官との役割分担についても打合せを行うことが重要であると感じました。

環境設定やノンバーバルを含めたコミュニケーション内容など、望ましい支援について「家族（遺族）支援マニュアル」や過去の DMORT ニュースなどを読み返しているところです。また、サイコロジカル・ファーストエイドや Anthony Back らの Vital Talk についても有用ではないかと感じています。このような貴重な機会をいただきありがとうございました。

「中部国際空港　消火救難・救急医療活動総合訓練に参加して」

鈴田歯科クリニック　鈴田 明彦

中部国際空港総合訓練に初めて参加させていただきました。以前大阪（伊丹）空港に参加しましたが、なかなか今回のような大規模な訓練に参加する機会がないので今回貴重な経験が出来て良かったです。

この間、羽田空港で海上保安庁の飛行機と日本航空機の衝突炎上の事故が発生したばかりでした。5 名の方がお亡くなりになりましたが、事故が起これば 200～300 名以上の乗客が死傷する

ため現場は混乱するでしょう。そのため各団体の連絡、手順などの連携が大切になってくるのは承知のとおりです。その中で DMORT の役割も重要になってきます。私事になりますが、今年 9 月末に母親が他界いたしました。病院の病棟の看護師さんから連絡をもらったとき携帯を持っていた手が震えました。災害で被災されたご家族も警察から連絡を受け動揺をしているはずです。

振り返りとしては、ご家族に「大丈夫ですか？」と声かけをしたのですが、あまり適切ではなかったようです。少しでも気持ちが和らげればと思ったのですが…。自分も今の状態で、「大丈夫ですか？」と言われても全然大丈夫ではないので、やはり寄り添う、見守るのが 1 番よかったのかもしれません。警察の方から状況の説明、身元確認に来られているわけですから、そばに居て状況を見ながらそっと手をさしのべる程度の対応がいいのだろうと思いました。これからも身元確認がスムーズに行えるように家族支援を行っていきたいと思います。

写真12　中部国際空港　参加者

3）滋賀県合同防災訓練

「令和6年度滋賀県総合防災訓練（家族対応訓練）を見学参加させていただいて」

JCHO 福井勝山総合病院附属介護老人保健施設　看護師 齊藤 千十里

令和 6 年 10 月 20 日（日）に滋賀県警の家族対応訓練を見学させていただきました。訓練前にシナリオを拝読しておりましたが、1 症例目の訓練が始まると、家族役の方のアドリブで設定された状況が私の年齢と同じということ、さらには亡くなったと思われるお子さんの設定が急逝した友人のお子さんと同じ年齢であり、亡くなった場所も重なっていたため、思わず感情移入してしまい、途中で涙がこぼれそうになりました。

警察や行政の方々は丁寧にゆっくりと説明をされていましたが、ご家族役の方々は同じ話を何度も繰り返されており、状況を受け入れられない様子でした。DMORT 役の方は、そのようなご家族の傍に寄り添い、背中をさすったり、手を握ったりしておられました。その結果、興奮していたご家

族役の方も徐々に落ち着かれる様子が見て取れました。2 症例目では、ご家族役の方が認知症の疑いがあり、混乱が見られました。警察の方々の質問に的外れな返答をされ、現状の確認がなかなか進まない状況でしたが、警察の方々は一つ一つ丁寧に対応されていました。また、DMORT 役の方も混乱しているご家族役の方に対して、質問に一つ一つ誠実にお答えされており、その丁寧な対応によって、ご家族役の方も少しずつ落ち着いていく様子がうかがえました。

今回の訓練見学を通じて、DMORT の活動における CSCA の指揮・統制は警察が担うことを学びました。また、家族対応や支援活動は一期一会であり、威圧的にならないように配慮することの重要性を実感しました。特に、自分の感情をコントロールしつつ、目の前にいるご家族様の思いや感情を察し、その場に適した対応が求められることを痛感いたしました。さらには、二次被害を防ぐためにも、家族対応や支援は慎重かつ丁寧であるべきだと感じました。この貴重な学びを現場の日々のケアに活かし、ご本人やご家族の思いや感情をしっかりと察しながら、より丁寧で心のこもった家族対応・支援を行っていきたいと思います。今回の訓練を見学させていただいたことに、心より感謝申し上げます。

写真13　滋賀県　訓練の様子

「令和6年 10 月 20 日(日)滋賀県総合防災訓練」

大阪府 大東市 危機管理室　荒木 茂雄

滋賀県総合防災訓練では、毎年さまざまな災害シナリオを想定して、地域の防災力向上を目指した実践的な訓練が行われています。今回視察した「遺体検視・検案及び家族対応訓練」は、災害時の死亡者に関わるプロセスがセンシティブな内容からか、あまり表に出てくることがないため、貴重な学びの場となるものでした。訓練では医師や歯科医師、警察、県・市職員、日本 DMORT、おうみ犯罪被害者支援センターの方々が連携し、対応スキル向上が図られていました。検視・検案のプロセスは、過去の訓練からブラッシュアップを繰り替えしてきたとの話のとおり、一連の流れに合わせた資機材の設営が手際よく行われましたが、現場を見ると、かなりのスペースが必要であり、多くの遺体が運び込まれる場合を考えると、スペースの確保もよく検討しておく必要があると感じました。

家族対応訓練も同時進行されました。悲しみに暮れる遺族に寄り添った言葉のかけ方や、精神的なケアの提供方法について学ぶことができました。特に、家族の感情に寄り添いつつも、必要な情報提供をスムーズに行うためのスキルが求められ、心のケアの重要性を改めて認識しました。今

回初めて参加した訓練者からは、「過去の訓練の積み重ねから適切にマニュアル化されているため、滞りなく訓練を実施できた。」と話されていました。また、別の参加者も「家族対応は想像以上に難しいですが、冷静に対応できるよう訓練を重ねることが重要だと感じました」と、訓練の重要性を強調されていました。

写真14　訓練後　総括

　大規模災害時には、混乱が生じる中、迅速かつ正確に遺体を確認し、身元を特定すること、そして、そのご遺族への誠意ある対応が求められます。今回の訓練で得た教訓を、当市の災害対応に反映して、万一にもこうした被害が生じた際には適切な対応ができるよう、訓練などを通じて関係機関との連携を密に図っていき、十分に備えを行っていきたいと思います。

6.　事務局からのお知らせ

◆　当法人の会計年度は1～12 月ですので、まだの方は会費納入を宜しくお願いします。ご自身が会費納入をしているか不明の方は事務局までお問い合わせください。

◆　2024 年度会員情報

理事　　8 人
正会員　　23 人
登録会員　　170 人
賛助会員　　3 団体

◆　理事名簿

理　事　長　　吉永和正（医療法人協和会副理事長）
副 理 事 長　　村上典子（神戸赤十字病院心療内科部長）
理　　事　　北川喜己（名古屋掖済会病院院長）・愛知県支部長
久保山一敏（京都橘大学健康科学部教授）
黒川雅代子（龍谷大学短期大学部教授）・京都府支部長
河野智子（京都第一赤十字病院看護部）
長崎　靖（兵庫県監察医務室）
山﨑達枝（四天王寺大学看護学部看護学科准教授）
監　　事　　鵜飼卓（兵庫県災害医療センター顧問）

【事務局所在地】

住所 ： 〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜 4-15-1 協和マリナホスピタル内

電話 ： 0798-32-1112（代） FAX ： 0798-32-1222

E- mail： information@dmort.jp

日本 DMORT ホームページ http://dmort.jp

◆編集後記◆

「光陰矢の如し」

月日の過ぎ去りは早く感じます。まちはイルミネーションが点灯され、幻想的な姿に日々の疲れが癒されます。しかし、令和 6 年 1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震から早 11 か月。被災地に足を延ばしますと、まちの様子を見る度に辛くなります。なかなか復興が進まないことの原因に、幹線道路が少ないことや過疎地そして高齢社会であること。ある日、某新聞の見出し**「少子高齢多死社会」**というタイトル目に止まり、悲しく胸に突き刺さりました。今後も被災地を忘れることなく私たちの出来ることで応援していきたいと思います。

本年も皆様のご協力によりニューズレターを発行することが出来ましたこと、感謝いたしましてお礼を申し上げます。災害の多い年でしたが、来年は穏やかな年となりますように祈ります。
皆様良いお年をお迎えください。今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。（編集担当：山﨑・矢野）